



発行 新潟県

第45号

令和7年6月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 626 新潟県議会 6 月定例会の招集（政策企画課）
627 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定（福祉保健総務課）
628 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届（福祉保健総務課）
629 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届（福祉保健総務課）
630 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の一部改正（水産課）
631 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
632 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
633 道路の区域変更（道路管理課）
634 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（地域産業振興課）
一般競争入札の実施（警察本部会計課）
一般競争入札の実施（警察本部会計課）

収用委員会公告

- 土地収用法施行令に基づく公示による通知（収用委員会）

告 示

◎新潟県告示第626号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、新潟県議会 6 月定例会を令和7年6月17日午後1時新潟県議会議場に招集する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第627号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 県央福祉会	三条市田島二丁目22-28	ライフケアくつろぎ	三条市田島二丁目22-28	小規模多機能型 居宅介護	令和7年1月1日

社会福祉法人 県央福祉会	三条市田島二丁目22-28	ライフケアくつろぎ	三条市田島二丁目22-28	介護予防小規模 多機能型居宅介護	令和7年1月1日
株式会社ステ ビア新潟	柏崎市松波一丁目4番53号	ケアセンター 久松	柏崎市松波一丁目4番53号	短期入所生活介護	令和7年1月1日
株式会社ステ ビア新潟	柏崎市松波一丁目4番53号	ケアセンター 久松	柏崎市松波一丁目4番53号	介護予防短期入 所生活介護	令和7年1月1日
株式会社ステ ビア新潟	柏崎市松波一丁目4番53号	ケアセンター 久松 居宅介護支 援事務所	柏崎市松波一丁目4番53号	居宅介護支援	令和7年1月1日
株式会社ステ ビア新潟	柏崎市松波一丁目4番53号	ケアセンター 久松 居宅介護支 援事務所	柏崎市松波一丁目4番53号	介護予防支援	令和7年1月1日

◎新潟県告示第628号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人 村 上市社会福祉協 議会	村上市下相川316番地 2	村上市社会福祉協 議会ヘルパーステ ーションかみはやし	村上市九日市510番 地	令和7年3月31日

◎新潟県告示第629号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
南魚沼市	南魚沼市六日町2643番地1	南魚沼市訪問看護ステーション	新	南魚沼市東泉田898番地1	令和7年3月3日
			旧	南魚沼市六日町2643番地1	
株式会社クレ アメディコ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHASさわやか 苑三条東 ケア プランセンター 三条市北入蔵2丁目 7番14号		令和7年4月1日
		旧			
株式会社クレ アメディコ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHASさわやか 苑三条東 ヘル パースステーショ ン 三条市北入蔵2丁目 7番14号		令和7年4月1日

		旧	ヘルパーステーションさわやか苑三条東		
株式会社クレアメディコ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHASさわやか苑三条東 デイサービスセンター	三条市北入蔵2丁目7番14号	令和7年4月1日
		旧	デイサービスセンターさわやか苑三条東		
株式会社クレアメディコ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHASさわやか苑県央 福祉用具サービス	三条市北入蔵2丁目7番14号	令和7年4月1日
		旧	クレアメディコ第3地域介護推進室		
株式会社クレアメディコ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHASさわやか苑三条東 多機能ケアセンター	三条市北入蔵2丁目7番14号	令和7年4月1日
		旧	多機能ケアセンターさわやか苑三条東		
株式会社クレアメディコ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHASさわやか苑燕 ヘルパーステーション	燕市東太田2863-2 エステート7 1階	令和7年4月1日
		旧	ヘルパーステーションさわやか苑燕		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 見附新町	見附市新町3丁目8番6-1号	令和7年4月1日
		旧	見附新町薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 十日町高田店	十日町市高田町三丁目西107	令和7年4月1日
		旧	十日町高田薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 堀之内駅前店	魚沼市堀之内4036-2	令和7年4月1日
		旧	堀之内駅前薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 吉田東店	燕市吉田法花堂1696-5	令和7年4月1日
		旧	吉田東薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 分水店	燕市地藏堂本町三丁目4番14号	令和7年4月1日
		旧	分水薬局		

株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 柳橋店	見附市柳橋町字割前274-6	令和7年4月1日
		旧	柳橋薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 林町店	三条市林町1丁目19番25号	令和7年4月1日
		旧	林町薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 塚野目店	三条市鶴田2丁目1番7号	令和7年4月1日
		旧	塚野目薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 三条興野店	三条市興野1丁目14-34	令和7年4月1日
		旧	三条興野薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 小千谷店	小千谷市旭町5番3号	令和7年4月1日
		旧	小千谷調剤薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 城内店	小千谷市城内2丁目6-5号	令和7年4月1日
		旧	城内薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 東長浜店	柏崎市東長浜町3番14号	令和7年4月1日
		旧	東長浜薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 春日店	柏崎市春日1丁目6番23-7号	令和7年4月1日
		旧	春日薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 西高田店	上越市大字飯1377番地1	令和7年4月1日
		旧	西高田薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 六日町店	南魚沼市六日町140番地	令和7年4月1日
		旧	六日町薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 美佐島店	南魚沼市余川3361-3	令和7年4月1日
		旧	美佐島薬局		

株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 新発田駅前店	新発田市諏訪町1丁目2番11号イクネスしばたMINTO館1階	令和7年4月1日
		旧	新発田駅前薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 三和店	長岡市左近3丁目62-2	令和7年4月1日
		旧	三和薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 新保店	新 長岡市川崎町779番地3号	令和7年4月1日
		旧	新保薬局	旧 長岡市川崎町字山崎779番地3号	
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 荻野店	長岡市荻野1丁目7番9号	令和7年4月1日
		旧	荻野薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 美園店	長岡市新保1丁目17-11	令和7年4月1日
		旧	美園薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 堤町店	長岡市堤町1番2号	令和7年4月1日
		旧	堤町薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 新町店	長岡市新町1-2-29	令和7年4月1日
		旧	新町薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 緑町店	長岡市緑町1丁目129-2	令和7年4月1日
		旧	緑町薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 福住店	長岡市福住3丁目6番18号	令和7年4月1日
		旧	福住薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 美沢店	長岡市美沢2丁目56-7	令和7年4月1日
		旧	美沢薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 喜多町店	長岡市喜多町1146-1	令和7年4月1日
		旧	喜多町薬局		

株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 中沢店	長岡市美沢3丁目492-2	令和7年4月1日
		旧	中沢薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 旭岡店	長岡市旭岡2丁目206番地	令和7年4月1日
		旧	旭岡薬局		
株式会社エヌ・エム・アイ	長岡市緑町1丁目38番地283	新	ALPHAS薬局 坂町店	村上市坂町3262-14	令和7年4月1日
		旧	坂町調剤薬局		

◎新潟県告示第630号

くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量（令和7年3月新潟県告示第329号）の一部を令和7年6月2日に次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改 正 後			改 正 前		
1	くろまぐろ（小型魚）		1	くろまぐろ（小型魚）	
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量		知事管理区分	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ（小型魚）漁業	<u>126.457</u> トン		新潟県くろまぐろ（小型魚）漁業	<u>103.257</u> トン
2	くろまぐろ（大型魚）		2	くろまぐろ（大型魚）	
	知事管理区分	知事管理漁獲可能量		知事管理区分	知事管理漁獲可能量
	新潟県くろまぐろ（大型魚）漁業	<u>158.284</u> トン		新潟県くろまぐろ（大型魚）漁業	<u>130.284</u> トン
3～4 （略）			3～4 （略）		

◎新潟県告示第631号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、北蒲原郡聖籠町の一部を受益地域とする県営新用水路地区農業用排水施設整備（かんがい排水「集積型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間
令和7年6月11日から令和7年7月8日まで
- 縦覧に供する場所
新潟県農地部農地計画課ウェブサイト
- その他
(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第632号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、北蒲原郡聖籠町及び新潟市の一部を受益地域とする県営二本松用水路地区農業用排水施設整備(かんがい排水「集積型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和7年6月11日から令和7年7月8日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第633号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 柏崎高浜堀之内線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市竜光字岩下122番5から	新	7.7～22.5メートル	148.5メートル
同市竜光字三ノ和田1904番2まで	旧	6.3～14.4メートル	148.5メートル

備考 路線の重用

全区間県道中山竜光堀之内線と重用

1 道路の種類 県道

2 路線名 中山竜光堀之内線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市竜光字岩下122番5から	新	7.7～22.5メートル	148.5メートル
同市竜光字三ノ和田1904番2まで	旧	6.3～14.4メートル	148.5メートル

備考 路線の重用

全区間県道柏崎高浜堀之内線と重用

◎新潟県告示第634号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 中山竜光堀之内線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市竜光字小見山57番1から	新	9.2～18.8メートル	82.0メートル
同市竜光字岩下127番2まで	旧	8.0～17.7メートル	82.0メートル

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ウオロク緑店

所在地 新発田市緑町3丁目3番地23号

設置者 株式会社ウオロク

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の位置、駐輪場の位置、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、駐車場の自動車の出入り口の位置、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯）に関する届出

公告日 令和7年1月21日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和7年6月10日から令和7年7月10日まで

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、運転免許センター庁舎設備管理業務及び特定建築物環境衛生管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和7年6月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

運転免許センター庁舎設備管理業務及び特定建築物環境衛生管理業務委託

(2) 委託業務の概要等

ア 庁舎設備管理業務

(イ) 設備保全業務（設備の運転・監視・点検）

(ロ) 設備定期点検業務（エレベーター・自動ドア・ダムウェーター）

イ 特定建築物環境衛生管理業務

(イ) 水質検査

(ロ) 空気環境測定

(ハ) ねずみ・ごきぶり等の防除

(ニ) 飲用貯水槽清掃

(ホ) 雑用水維持管理

(3) 委託契約期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 実施場所

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1 新潟県警察本部交通部運転免許センター

2 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月30日（水）午前10時00分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部庁舎 1階 入札室

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件の全てを満たしているものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件業務委託に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本件業務委託の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格審査規程（平成13年12月新潟県告示第2361号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、令和5・6・7年度の入札参加資格者名簿に登載されている者で、「建築物環境衛生総合管理業務」、「建築物飲料水貯水槽清掃業務」及び「建築物ねずみ昆虫等防除業務」の全ての区分の営業種目に登載されているものであること。

なお、設備保全業務に従事する業務員は電気業務員及び機械業務員各1名とし、その資格は次のとおりとする。

ア 電気業務員 電気主任技術者（3種）又は電気工事士（1種）

実務経験2年以上

イ 機械業務員 ボイラー技士（2級以上）

実務経験2年以上

ウ ア又はイの業務員のいずれかが危険物取扱者（乙種）を有すること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- (6) 自社、自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらの者と同等の責任を有する者を含む。）が新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (7) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (8) 5に定めるところにより、入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 入札説明書の交付期間、場所等

(1) 期間

本公告の日から令和7年7月8日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1830（直通）

イ 委託業務の仕様に係るもの

郵便番号 957-0193

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

電話番号 025-256-1212 内線 205

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和7年6月10日(火)から令和7年7月8日(火)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

郵便番号 957-0193

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、(1)の期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(4) 提出書類

入札説明書による。

(5) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和7年7月23日(水)午前11時以降に連絡する。

6 入札手続

(1) 入札は、次のいずれかの方法により行うものとする。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、2の入札開始時刻までに委任状を提出し、代理権を有することについて確認を受けなければならない。その際には、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書にした上、4(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書して中封筒に1(1)の委託業務の名称及び2に定める入札執行日時を記載したものに限る。)を令和7年7月29日(火)の午後5時までに新潟県警察本部に送達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、かつ、12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(3) 入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しない。
- ウ 提出された入札参加資格確認申請書等は、目的以外に使用しない。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 本公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be outsourced:

A contract for facility management of the Driver's License Center buildings and environmental sanitation management of the specified building

(2) Date and time for the opening of bids and tenders:

Date: Wednesday, July 30, 2025

Time: 10:00 a.m

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Contract and Procurement, Accounting Division,

Police Administration Department, Niigata Prefectural Police Headquarters

Address: 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8553

Phone: 025-285-1830 Direct

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、運転免許センター庁舎清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和 7 年 6 月 10 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

運転免許センター庁舎清掃業務委託

(2) 委託業務の概要等

ア 業務概要

庁舎清掃業務 日常清掃（庁舎・屋外）及び定期清掃（年間7回）

イ 数量

日常清掃 庁舎 約 6,500 m²、屋外 約 38,000 m²

定期清掃 庁舎 約 8,600 m²

(3) 委託契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで

(4) 実施場所

新潟県北蒲原郡聖籠町東港 7 丁目 1 番地 1 新潟県警察本部交通部運転免許センター

2 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和 7 年 7 月 30 日（水）午前 11 時 00 分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部庁舎 1階 入札室

3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件の全てを満たしているものでなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件業務委託に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本件業務委託の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格審査規程（平成13年12月新潟県告示第2361号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、令和5・6・7年度の入札参加資格者名簿に登載されている者で、「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」の区分の営業種目に登録されているものであること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- (6) 自社、自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらの者と同等の責任を有する者を含む。）が新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (7) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (8) 5に定めるところにより、入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 入札説明書の交付期間、場所等

(1) 期間

本公告の日から令和7年7月8日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(3) 問合せ先

ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課契約調度係

電話番号 025-285-1830（直通）

イ 委託業務の仕様に係るもの

郵便番号 957-0193

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

電話番号 025-256-1212 内線 205

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和7年6月10日（火）から令和7年7月8日（火）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

郵便番号 957-0193

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、(1)の期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(4) 提出書類

入札説明書による。

(5) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 7 年 7 月 23 日 (水) 午前 11 時以降に連絡する。

6 入札手続

(1) 入札は、次のいずれかの方法により行うものとする。

ア 本人 (法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、2の入札開始時刻までに委任状を提出し、代理権を有することについて確認を受けなければならない。その際には、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書にした上、4 (3) アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便 (封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書して中封筒に 1 (1)の委託業務の名称及び 2 に定める入札執行日時を記載したものに限る。)を令和 7 年 7 月 29 日 (火) の午後 5 時までに新潟県警察本部に送達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語 (名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、新潟県財務規則 (昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第54条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、かつ、12 を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額) 以上の金額とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は、認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合は、警察及び発注者 (新潟県) へ通報報告を行うこと。

(3) 入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しない。

ウ 提出された入札参加資格確認申請書等は、目的以外に使用しない。

(4) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理

手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(5) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 本公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be outsourced:

A contract for building cleaning service for the Driver's License Center

(2) Date and time for the opening of bids and tenders:

Date: Wednesday, July 30, 2025

Time: 11:00 a.m.

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Contract and Procurement, Accounting Division,

Police Administration Department, Niigata Prefectural Police Headquarters

Address: 4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8553

Phone: 025-285-1830 Direct

収用委員会公告

土地収用法施行令に基づく公示による通知について（公告）

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第6条の2において準用する同令第5条第2項の規定により、次のとおり公示による通知を行う。

なお、通知書は、当委員会事務局（新潟県土木部用地・土地利用課）に保管し、通知を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和7年6月30日をもってその通知があったものとみなされる。

令和7年6月10日

新潟県収用委員会 会長 小泉 一樹

1 事件名

二級河川鵜川水系鵜川ダム建設工事に係る土地収用事件

2 通知書の名称

令和7年6月3日付け新収第8号「審理の開催について（通知）」

3 通知を受けるべき者

住所 不明

ただし、土地登記記録上の住所 東京都日野市落川1134

氏名 赤井 恵美子